

県南広域振興局長告示第47号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成30年5月1日

県南広域振興局長 細川倫史

短期入所生活介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0370501728	株式会社プラスアルファ	ショートステイ幸田物語	花巻市幸田第3地割 116番地	平成30年5月9日